## 大阪府立臨海スポーツセンターの大規模改修による存続を求める意見書

大阪府高石市高師浜丁6の1に所在する大阪府立臨海スポーツセンターは平成20年4月に大阪府財政再建プログラム案において廃止対象施設となったが、府民の強い要望によって平成28年3月末までの営業継続が決定した。

しかし、現状建物は現在の耐震基準を大幅に下回りまた老朽化も進んでいるため、近々にも大 規模改修が必要不可欠な状態となっているが、大阪府の方針として改修工事に要する費用負担は 一切捻出しない旨既に発表されており、このままでは平成28年4月以降の廃止は免れない状況 にある。

臨海スポーツセンターはテニス・アイススケート・卓球・バレーボール・フットサル・バドミントン・その他イベント等老若男女問わず地元市民をはじめ大勢の府市民が利用する南大阪随一の施設としてこれまで親しまれ特に隣接している堺市民の利用者が多数を占めているものと思われる。

また、過去に当施設の練習生でオリンピック等世界に羽ばたいた選手を複数輩出し、現在も日々 猛練習に励んでいる子ども達も多数在籍している。

このまま廃止となれば代替施設も大阪府下には見当たらないため、子ども達の選手生命が絶たれることとなり、その他多数の地元利用者もまた遠方への移動を余儀なくされてしまう。

したがって大阪府においては当該施設の大規模改修の費用を負担の上、当該施設を末永く存続 するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月15日

堺 市 議 会

大阪府知事 宛